

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070100989
法人名	株式会社友愛エアシステム
事業所名	グループホーム 友愛
所在地	福岡県北九州市門司区青葉台6番1号
自己評価作成日	平成23年5月31日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成23年6月25日	評価結果確定日	平成23年8月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・豊かな自然に囲まれて四季の移ろいを肌で感じられる閑静な住宅街に立地しています。・一日の始まりに欠かせない散歩では小鳥のさえずりを聞きながら利用者、職員共々心豊かな気持ちになります。・ホーム内は太陽の光がたっぷりと降り注ぎ明るく開放的な空間となっています。・そこでは利用者が日々の暮らしの中で一人ひとりが役割をもって生活をし、知らずしらずのうちにリハビリが行えるよう工夫しています。・ご家族を交えた定期的な食事会を持ち、ご本人の様子や日頃の生活ぶりをご家族に見て頂き交流を図っています。・看護師を配置して健康管理に留意すると同時に主治医による定期的な訪問診療を行い、緊急な場合に備えて24時間体制で医療の連携を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開門海峡が一望出来る高台にあり、周囲は緑に囲まれた住宅地という好環境に立地する1ユニットの事業所である。運営者でもある施設長は、自らも介護現場に携わり、職員と共に汗を流しながら、入居者一人ひとりの思いや状態把握に日々努めている。日課として、散歩やリハビリ体操、看護師によるリンパマッサージが実施され、身体機能の維持に努めている。また食事や排泄については、日頃から一人ひとりの行動や様子を観察し、思いや意向にそった支援を行っている。医療面については、本人・家族の希望するかかりつけ医への受診を尊重するとともに、看護師が24時間体制で、主治医と連携を図りながら、日常的な健康管理、及び緊急時の対応を行っている。毎月事業所便りを発行し、情報発信を行うとともに、家族を交えた食事会を定期的に開催する等、家族とのコミュニケーションの充実を図り、本人・家族の安心や快適の追及に努めている。今後、地域との交流や運営推進会議の充実化について、更なる構想を描いており、今後の展開が楽しみな事業所である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時に理念唱和を行い、一つひとつの行為が理念に基づくものか検証しています	「私たちの願い」と題し、3項目からなる独自の理念を設立時より、作り上げている。その内容は、地域密着型サービスの意義を踏まえながら、事業所の思い、熱意を感じるものとなっている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の人々が気軽に訪問でき、自由に交流できる環境作りを行い、地域にも積極的に出向いて交流しています。(町づくり美化運動・ランドゴルフ・餅つき大会等)	美化運動や健康作りイベント、餅つき大会等、地域行事には積極的に参加し、親睦を深めている。またボランティアの受け入れや、公民館、福祉センター等の公共機関を主体的に活用する中で、日常的に地域住民との交流が図れるよう努めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	学童保育の一貫として学童を招き、その父兄や教師、民生委員との連携を深めています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の民生委員、町内会長、地域包括支援センター、家族会の方々と交えて、ホームの方針・活動状況など報告し、またある1日の生活や行事の記録、困難事例など紹介して、意見や気づきを委員の方々に伺ってケアに活かしています。	民生委員、町内会長、地域包括支援センター職員、家族が参加し、2ヶ月に1回定期的に開催している。入居者の近況や活動内容を報告し、質疑や意見交換を行っている。参加者の日程調整が困難であり、出席者も減少傾向にある。	開催内容やメンバー構成について、更なる展開を検討しており、内容の充実化、構成メンバーの多様化に向けて方を練っている。その実現に期待します。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	社協による生活相談員の受け入れが終了しました(当初1年、次2年)。現在は地域包括支援センターの担当者に現状報告・取り組みなど、なにかと相談にのって頂いています。	特に地域包括支援センターと良好な関係が築かれている。運営推進会議の運営方法や、ボランティアの受け入れ等について、報告・相談を行う等、日常的に連携を図っている。また市介護保険課主催の研修にも積極的に参加し、顔の見える関係作りにも努めている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則行わないこと職員全員が周知していますが、身体拘束に係わる事例を想定して、皆で検討会議を行っています。判断に迷う場合のマニュアルを作成して対応の手順を全員が共有しています。例えば夜間、利用者が他の居室に侵入してきたり迷惑をかけた、相手に怖い思いをさせないためには、どうすれば良いかなど。	身体拘束については、職員間で事例検討を重ね、禁止の対象となる具体的な行為、及び弊害について、理解を深めている。マニュアルを作成し、共有認識を図っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	下記の事項に重点を置いて取り組みを行っています。ご利用者に対して介助する側での立場で物事を進めない。指導的態度や言葉使いは絶対に避ける。ご利用者の精神的な自立を尊重する。習慣や好みを熟知して職員間で情報を共有する。		

福岡県 グループホーム 友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見の活用者1名。後見担当者の定期的な訪問を受けて都度ご本人の身の状況など打ち合わせを行っています。また担当者を通じて、各職員が後見制度について学ぶ機会も得ています。	現在、成年後見制度活用中の入居者がおり、毎月、後見人の訪問がある。これを契機として、職員間には、より実践的な学びの機会が持たれ、その結果、制度の必要性、及び内容の理解が深まっている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項書は難解な文章にせず、事前に書類を利用者や家族にお渡しして、予め読んで頂き、質問を受けやすくし、説明をする際は十分に時間をかけて具体例をあげながら、わかりやすく説明するよう努めています。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に、ポスターやその他の資料(外部評価資料・外部公表資料)を展示しています。また意見箱を設置して要望や介護相談に応じ、ホーム運営やケアに反映させています。	家族との食事会開催を始め、事業所便りの発行や、運営推進会議録・外部評価結果資料等を閲覧可能にする等、情報発信に努めながら、家族が意見や要望を表しやすい雰囲気作りに努めている。また来訪時や、困難な場合は電話で、潜在化する要望や不安に思うこと等を尋ね、運営に反映するよう努めている。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、定期的な会議を設けて問題点や新しい提案など出し合い、改善すべき点があれば改め、良い事例があれば、積極的取り入れて実践しています。	毎月、会議の場を設け、問題点について話し合っている。提案や意見の出しやすい雰囲気作りに努め、職員間の話し合いを経て、運営に反映させている。また運営者も介護現場で、共に働くことで、日常的に職員の意見や思いの把握に努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者自身も介護職の一員であり、良く職員個々の勤務状態を把握しています。定例のカフェインスの中では成功事例は皆で称賛し、資格取得による手当や待遇を行い、各職員の自己啓発に努めています。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女年齢を問わず、資格を有するにこしたことはないが、その人の介護に対する考え方や人間性を重視しています。また有識者の研修会や講演会などに参加して社会参加や自己実現の意欲が持てるよう努めています。	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。本人の考え方や誠実さを重視している。採用後も、外部研修や講演会への参加を促したり、資格取得者には、手当や厚遇を行う等、自己啓発の環境作りに努めている。	
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	プライバシーの保護に対する介護サービスの均一化を行うことによって知識を身につけます。またサービスの提供に際して知りえた利用者や家族などの個人情報についても守秘義務を徹底しています。そのための具体的な事例をあげて勉強会など行っています。	代表者は、特にプライバシーの保護に重きを置いた人権教育・啓発活動を行っている。守秘義務を始め、記録物の取り扱いについて、管理を徹底し、個人情報の保護に努めている。	

福岡県 グループホーム 友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修会(社会福祉協議会・市介護保険課・民間などが主催する)に各職員の段階に応じ、また特別なテーマについては希望者を選定して参加しています。さらに参加した職員はホームに持ち帰り、皆で検討会を行っています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームや職種の違う介護サービス事業所に見学に行き、困難事例や同じ悩みを出し合い解決策を検討しあっています。良いところは積極的に取り入れていこうと思っています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントには利用者や家族から十分な時間を取って頂き、職員は感度を高めて、普段の何気ない会話の中から今の希望や何についての不安を持っているか察知して、介護計画を立て、本人が安心されて介護サービスが受けられるよう努めています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	機会あるごとに必ず事務所に立ち寄って頂き、現状の報告と相手からの要望や不安に思っていることを聞き取りしたり、訪問が困難な家族へは定期的な電話でのやりとりでコミュニケーションを図っています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	大抵の入居希望者は独居暮らしが長く、家族は一人である危険だという認識しかなく、詳細なことまでの把握がなされていないのが実情です。まずは当面の要望や不安なことへの対応から始めて、徐々に新しい環境に慣れて頂くことに努めています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人ひとりの個性や意志を尊重して、特技や趣味が活かせるよう出番や役割を分け合い、共に生活をしているという実感を持って頂きます。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームは家族と情報を共有して一方的なケアにならないよう家族の要望や不安を考慮しつつ、理解と協力を得ながら介護を進めていきます。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人に会いたいとき、馴染みのお店に行きたいとき、家族と連携をとりながら本人の希望に沿うよう便宜を図っています。(直接訪問するとか、ホームへ来て頂くとかまた遠方の方へはお手紙を出すとか)行事やイベントがあるときには招待申し上げたりしています。	家族と連携を取りながら、本人の馴染みの店や場所を訪れたり、会いたいと願う人に会えるよう支援している。困難な場合には、手紙を書いたり、イベント時に招待する等、関係が途切れないように努めている。	

福岡県 グループホーム 友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ひとつのことをチームを組んで、ゲームをしたり、作業を行う機会を作り、良い関係になれるよう努めています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退室後は連絡先を明確にしておき、その後の暮らしぶりや近況を互いに知らせあって遊びに来て頂いたり、こちらからも訪問しています。また手紙のやりとりも行っていません。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の意志を尊重してその要望を達成できるよう努めています。そのためには、職員間での情報の共有は欠かせません。特に言葉で表現できない人やすぐに忘れてしまう人に対しては、顔の表情や行動パターンによって理解できるよう、常に職員の感度を高めてケアに当たっています。	アセスメント時には、本人・家族に十分な時間をとっていただき、思いや意向、生活歴等の把握を行っている。困難な場合については、普段の暮らしの中で、何気ない会話やしぐさ、行動等から潜在する思いを汲み取り、本人本位の検討に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	独居暮らしが長く情報が得られにくい場合がありますが、本人や家族から、これまでの情報を出来るだけ収集し(若くて元気だった頃やどんなささいな事でも)一定期間集中的な見守りを行い、介護計画を立てます。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活様式は押し付けるものでなく、その生活パターンはその時々で変化していきます。本人の状態や希望に沿うよう、都度経過を見ながら、臨機応変に対応しています。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフが日常の見守りや援助するなかでの気付きや本人の意志・家族の希望をくみ取り且つ主治医との医療分野での連携をとりながら、課題と目標を設定した介護プランを立て、実践しています。	介護計画は、本人・家族の要望を基に、主治医の意見、職員の日常的な気づきを参考にしながら、作成している。見直しについても、定期的、及び状態変化に応じて柔軟に行っている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のファイルと介護日誌及び職員連絡帳を作成しています。介護日誌には日々の状態を時系列で記録し(本人が行ったこと、援助したこと、会話したこと、バケツ、食事摂取状況等)表紙には基本情報が一目でわかるようにして、気づきや変化に関しては職員連絡帳にて情報を共有してケアに活かしています。		

福岡県 グループホーム 友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多岐にわたるボランティアの受け入れ、イベント行事(敬老会・誕生会・クリスマス会など)に家族を招待し、食事や催し物を共に楽しんでいます。また普段でも家族が昼食時に訪問されたとき、共に食事をすることもあります。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の所轄機関には、ホームの存在は認知され、ホームPRの情報発信を行うと同時に、各機関からの援助・協力を受けやすい環境作りを行っています。地域資源である公共機関(自治公民館、福祉センター・植物園やその他)をフルに活用させて頂いています。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向を尊重した主治医に受診していますが、特に主治医の指定がない場合には、ホーム専属の主治医の定期往診を受け、医療と健康管理を24時間体制で行っています。	かかりつけ医については、本人・家族の希望を尊重している。特に希望のない場合は、事業所の協力医の定期往診を受けている。また訪問看護ステーションとの契約により、専属看護師の24時間体制での健康管理がなされ、日頃から適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約により、専属の看護師が24時間体制で日常的な健康管理を行い、状態悪化時には、主治医との連絡調整を行い、適切な処置ができるよう、体制をとっています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との文書による契約を交わしており、入院時には、迅速に情報提供書を提出し、これまでの病歴や生活習慣を知って頂きます。また定期的な見舞いと病院担当者(主治医・看護師)との面談を行い、家族との橋渡し役となり、状態把握に努めています。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成して、全職員・家族・主治医が今後起こり得る事と受け止めています。また日頃より利用者本人及び家族に方針を理解して頂き意向確認と環境づくりに努めています。	重度化や終末期にあり方について、事業所独自の指針を作成し、全職員・家族・主治医と方針を共有している。その内容は、入居者本人に関わる全ての立場からの役割が明記されており、重い現実と真摯に向き合う姿勢がうかがえる。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日勤帯と夜勤帯に分けてマニュアルを作成して、万が一の自己発生に備えて実施訓練を全職員で行っています。またイヤ・ハットを活用して事故防止に関する検討会も行っています。		

福岡県 グループホーム 友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害に備えて、緊急連絡先・避難場所を指定して定期的な訓練を行っています。また地域の自治会に参加して緊急連絡網を作成し、近隣との協力体制を構築しています。	昼夜の火災を想定した避難訓練、及び地震等、自然災害を想定した自主訓練を実施している。本年、スプリンクラー設置時、消防署と動作確認は実施している。また隣人に協力依頼を行い、協力体制については話し合われている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人の習慣・習性を理解し、悪い習慣であってもその場で注意するような声掛けは避けて、それとなくその場から離し、他の事に関心を移すよう努めています。また個人情報等の記録・取り扱いについてはマニュアルを作成して、全職員が秘密保持の原則を徹底しています。	理念に謳われた「尊厳を守る」を念頭に、言葉遣いや言葉掛けの場面・タイミングに、最善の配慮を行いながら、一人ひとりの尊厳やプライバシーの尊重と保護に努めている。また個人情報保護についても法令に則り、マニュアルを作成し、記録物の取り扱いには配慮を行っている。ファイルについては記名ではなく、番号で対応する等の工夫が見られる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個性や能力を把握し、その人のペースに沿った介助や働きかけに努めています。動作が遅くとも自分で行おうとするについては、プライドを傷つけることなく最後まで見守り続けることやうまく表現出来ない部分については予想できることを何かが質問し、本人に選択してもらっています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の自主性を尊重し、ご自分でなさろうとすることには、手を貸さず見守りだけに行っています。出来たときには共に喜びを分かち合います。また必要な介助は声掛けしながら行っています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝食前や入浴後は、皆様の整容の時間をとっています。また外出時には、お化粧もして、ご本人の気に入った服装になるよう援助しています。整容、美容については、特に希望がない場合は定期的に美容師さんに来てもらっています。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じた旬の食材を選び、季節感を感じて頂いています。フキやツリノ皮むき・ゴマすり・ぜんざいの団子作り・寿司具削りなど手伝って頂き、出来上がり時には会話が弾んでいます。	入居者の好みに応じ、体調に配慮した献立作りを行うとともに、季節感が味わえるよう旬の食材を活かした調理に努めている。出来上がりまで、一人ひとりの力を活かした役割分担がなされ、各自が出来る範囲での役割を担っている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの良い(栄養・量・おいしさ)料理を個性や体調に気を配りながら提供しています。また水分補給に関しては、常に摂取量に気を配り、お出しするものがマンネリ化しないよう工夫(果物や野菜のジュース・スポーツ飲料)しています。		

福岡県 グループホーム 友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは欠かしません。その人の能力に応じて介助しています。就寝する際は義歯のある人は、ホリデントで洗浄・消毒してケースに収納しています。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在オムツの方は居ませんが、定期的な声掛けによるトイレ誘導は失禁・失便の減少に効果があります。但しご本人のプライドを傷つけないよう工夫しています。また見守りが必要な方には、本人も納得のうえで、最後まで見届けています。深夜、頻尿や失禁の多い方には転倒に注意しながらキメの細かいケアを行っています。	一人ひとりの習慣やパターンに応じて、見守りや誘導を行いながら、排泄の自立に向けた支援を行っている。実際に、現在、オムツ使用者はいない。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のチェックは日々行い、料理を提供する際は、消化の良い食材を選んで、献立しています。また腸の運動を活発にするよう、毎朝の体操と散歩は欠かしません。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	皆様の要望や一人ひとりの健康状態に合わせて1日おきに対応しています。また浴室が楽しい場所となるよう全国の温泉入浴剤を用いたり、職員との会話に花が咲き、雰囲気変わった、リラックスしたコミュニケーションの場ともなっています。	入浴は、基本的には週3回、本人の希望や、その日の体調に応じて行っている。ゆったりとくつろげる時間となるよう温泉の入浴剤を用いる等の工夫を凝らしている。また職員も努めて会話が弾むよう雰囲気作りを行い、少しでも楽しい時間となるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間に散歩や体操、など個人の能力や習慣に応じて適度な運動に心がけています。体調がおもわしくない場合は部屋か、リビングのソファベッドで休んで頂きます。夜間は昼間の適度な疲労が良眠を促しています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の処方により調剤薬局が定期的に訪問して個人毎、朝・昼・夜・眠前に分けて梱包したものを職員管理のもとで服用しています。薬品名や目的などは個人の薬箱正面にラベルを貼り、職員は服用後の症状や変化に気を配っています。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事計画を皆様に知って頂き、生活の目標を設定してメリハリをつけていくよう努めています。個々の趣味や特技を生かした役割を持って頂く。全員で楽しめるもの(買い物・誕生会・季節に伴う行事・ハイキング・ドライブ・ボランティア)		

福岡県 グループホーム 友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>散歩・買い物・家族のもとへ一時的な帰省・弁当持参のハイキング・ドライブ・市民センターや公民館で外部の方との交流に心がけています。</p>	<p>散歩は、日課となり、毎日午前中に行っている。また入居者の希望に応じて、その日の天候や体調を加味しながら、買い物や、ドライブ、地域の市民センター、公民館での催しに参加する等、日常的な外出支援に努めている。</p>	
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金は大切であるという認識はありますが、所持すれば必ず紛失するので、ホームでお預かりしています。個人差はありますが、ご自身のお金を使って欲しい物を買うという人はごく少数です。買い物の楽しさを味わって頂くために、ホーム共通の買い物に参加して頂いています。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>年賀状や季節のかわりめなどに、ご本人より家族や知人宛に手紙を書くよう、レクの時間を利用してしています。電話をかけたいという人は稀ですが、こちらから声掛けて、「どこに、誰に」等呼びかけたりして導いています。</p>		
54	(22)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>車椅子でも移動できる十分な空間があります。ホール・リビング・廊下には入居者と職員の手作りカウンターや作品、行事や日常生活の写真など展示しています。四季おりおりの花や植物を何気なくかざり、調度品や家具など家庭的なものを使用しています。</p>	<p>ホールやリビングの共有空間は、明るく、ゆったりと過ごせる十分なスペースが確保されている。また室内には、季節の花や、入居者と職員の手からなる作品が飾られ、暮らしに彩りを与えている。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>以前リビング横に掘こたつ風にした和室がありましたが、好んで使用される方が少なく、失禁の原因になるため、フロリングにしてソファベッドを設置すると、重宝がられました。またフロリングのテッドスペースには利用者同士の会話が楽しめるようテーブルセットを用意しています。</p>		
56	(23)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には使い慣れた家具や生活用品・装飾品などが持ち込まれて個性豊かな空間となっています。その反面、認知症が重度化するにつれ、清潔さや安全を保つという意味では、部屋が簡素になってくるのも否めません。</p>	<p>各居室には、本人の好みや使い慣れた調度品・日用品が持ち込まれており、本人本位の居室作りを行っていることがうかがえる。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>個人差はありますが、それぞれに適した道具や物品を揃えています。(歌本・習字セット・五目盤・漫画本・カラオケセット・輪投げセット・ボール投げセット等)利用者によっては基本的なことから介護計画を見直す方もおられます。能力と意欲のある方は、個人的に満足度を高められるようレベルアップを図っています。</p>		